

平成29年度第3回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日 時

平成30年1月16日（火） 午後2時30分から4時30分まで

2 場 所

鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

3 出席者

知事 平井伸治
教育委員長 中島諒人
教育委員長職務代行者 若原道昭
教育委員 坂本トヨ子
教育委員 佐伯啓子
教育委員 鱸 俊朗
教育長 山本仁志
教育委員会事務局理事監兼博物館長 田中規靖
有識者委員 青戸 忍
有識者委員 大羽沢子
有識者委員 上萬貴志
有識者委員 津島 望
有識者委員 長曾加奈子
有識者委員 横井司朗
事務局 元気づくり総本部長 小倉誠一

4 あいさつ

(小倉部長)

- ・第3回総合教育会議を開催する。はじめに平井知事から挨拶を申し上げる。

(平井知事)

- ・関係者の皆様には健やかに輝かしい新春をお迎えのことと心からお祝いを申し上げる。この1年も子どもたちにとって成長著しい実りの多い年になることを願ってやまない。この鳥取県総合教育会議の場において積極的なご意見を賜り、これからの教育行政、県政、地域づくりに生かしていければと考えているので、ご指導いただきたい。
- ・ちょうど今、センター試験が終わったところである。我々は、何とか無事に定刻どおりできるように朝から雪かきをしなければと張り切ったが、雪があまり多くなかったので、無事に終えることができた。この試験もいずれ高大接続改革ということで大分様変わりする。先般、試験のやり方についてのプレテストが行われ、いろいろな意見が出てきたようだ。小学校における英語教育も本格化し、今まさに日本の教育が変わり始める時であり、こういう時に鳥取の子どもたちが時流にしっかりと乗って伸びていけるように、私たちがサポート体制をしっかりつくっていかなければならない。
- ・子どもたちのスポーツや芸術などのさまざまな才能を磨き上げるのにも大切な時期である。今年はいよいよ平昌（ピョンチャン）オリンピックが行われ、韓国江原道では鳥取県の伝統

芸能の公演が行われる。カルチュラル・オリンピアドといわれるように、東京オリンピックに向けては、子どもたちも含めて、芸術性を発表する場がこれからどんどんできてくる。もちろんスポーツ選手を目指している子どもたちにとっては大事な2年間になってくるだろう。そういうモーメント（契機）を私たちが作りあげていく必要があり、鳥取県全体で取り組んでいかなければならない。

- ・最近、学校になかなかついていけない、あるいは低所得なども影響して学びにくいという子どもたちもいる。そこに我々がどのようなサポートをすることができるのか、学校の教育現場が忙しくなりすぎないように補佐するスタッフを置いたり、部活動をしやすくしたりすることもできるだろう。また、美術館の建設も佳境に入り始め、今年はいろいろな課題を私たちが共同で解きほぐしていかなければならないし、行動を起こしていかなければならない。ぜひ、皆様からさまざまなご意見をいただいて、それをもとに来年度予算にも生かしてまいりたい。
- ・「街をゆき子どもの傍を通る時蜜柑の香せり冬がまた来る」。木下利玄の歌である。街を通る時に蜜柑の香りがふっと鼻をついてくる、そこには蜜柑の清々しさももちろんあるが、冬でも元気に育っている子どもの姿を私たちは感じるものである。鳥取の子どもたちの未来がさらに開かれる年となることを願い、また、教育委員や有識者の皆様の今年ますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げて私からのメッセージとする。

(小倉部長)

- ・引き続き中島教育委員長にご挨拶をお願いする。

(中島教育委員長)

- ・皆さんお忙しい中、鳥取県の子どもたちの教育のために時間をいただき、感謝申し上げます。今日は非常に天気良く、日の当たる中を歩いていると、春に向けて自分の中で芽が少しふくふくとしてくるような感覚がしている。今、鳥取県の子どもたちは1学年5,200人ぐらいであり、この5,200人×12学年の子どもたちそれぞれの芽をどのように伸ばしていくかということが、教育に課された非常に重大な課題だと思っている。グローバル化や多様性という動きが出てくる一方で、型にはめていくという圧力もどうしても働いてくる。その両方の中で果たしてどういうふう子どもたちの多様性を見極め、あるいは子どもたちの多様性を伸ばすための学校環境をどのようにしていくかということは非常に重要なことである。
- ・今日、皆さんに4つの大きな論点を提示させていただいている。1つには、来年度の教育に関する大綱の改定についてご意見をいただきたい。2つ目として、県立高校の魅力化・特色化についてはこれまでいろいろな意見をいただいているが、県内の高校がそれぞれどのように個性を持っていくかということは非常に重要な問題であるので、ぜひいろいろな意見をいただきたい。3つ目に、児童生徒のいじめ・不登校に関する調査結果に基づいて意見をいただきたい。不登校については、残念ながら全国平均よりも高い数値が出ている。普通に考えると、鳥取県という小さなコミュニティにおいては、子どもたちに目が届くはずであり、不登校の数値はもっと下がるはずなのだが、なかなかそうならないところがあり、ぜひ皆さんから忌憚のない意見をいただきたい。最後に、美術館のことについてである。私たちとしては、地域の未来をつくっていくための攻めの道具として美術館を位置付けたいと考

えている。予算が非常に少ない中で、いろいろな形で議論を重ねており、その過程を紹介するので、ぜひこれについても意見をお願いしたい。

- ・また、教育委員会制度が今年度で変わる。今は私が教育委員長で、山本教育長が別にいるという体制であるが、来年度からは新教育長に一本化されるので、このメンバーで総合教育会議を行うのは今日が最後となり、来年度からは新体制で行うことになる。もちろん教育行政についての一貫性は保つ形で進めていくが、このことを皆さんにお伝えしておく。では、今日もよろしくお願い申し上げる。

5 意見交換

(小倉部長)

- ・それでは意見交換に入る。本日は4点の議題を用意しており、一括して説明をした後で委員の皆さんから意見を伺いたい。

(1) 教育に関する大綱の改定について

(小倉部長)

- ・教育に関する大綱の改定について説明する。改定のポイントをまとめたものを資料1として提示している。まず、学力課題の解決に向けた取組として、学校・家庭・地域が一体となって学力向上策や問題解決策を実施していくということと、特に本県の課題である算数・数学・理科の学力向上に向けてアドバイザーの派遣など教員の授業力向上に取り組むということを新たに記載した。高大接続改革については、大学入学者選抜改革に対応するための授業改革、生徒の評価方法の確立を進めていくことを盛り込んだ。生徒の英語力の向上については、外部試験を活用した実践的な英語力の定着を前に進めていくことを記載している。
- ・キャリア教育においては、普通科高校でキャリアビジョンを目指したインターンシップに取り組んでいくこと、また、県内企業の見学会、小中学生向けの企業紹介冊子の配布などキャリア教育を充実させていくことを新たに記載した。新たな指標として、将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい高校生の割合60%を掲げている。
- ・学校の魅力化について、県外生徒を受け入れるための取組として、全国から注目されるような高校の魅力化・特色づくりに取り組むということ、併せて県外で広報活動を行い、住環境などの受け入れ環境づくりも進めるということを新たに加えた。学校施設の質的向上については、学校施設の長寿命化計画に向けた取組を進めることと併せて空調設備、トイレの洋式化等を進めていくことを盛り込んでいる。新たな指標として、県立高校の定員に対する入学者数の割合を全ての高校で7割以上とすることを盛り込んだ。
- ・働き方改革は、授業準備等をサポートするスタッフや部活動指導員の配置、校務支援システムの運用開始などを通じて教職員の多忙解消にあたっていくことを明記した。新たな指標として、教職員の時間外業務時間数を10%削減することを盛り込んだ。
- ・本県の新たな動きへの対応として3つ挙げている。まず、4月1日に施行される星空保全条例と相まって、星空をはじめ自然に触れる機会の充実ということを明記した。また、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに参加でき、楽しめる環境づくりを進めていくことを新たに加えた。最後に、県立美術館整備に向けた取組について、美術ラーニングセンター（仮称）

の機能を具体化し、県内の美術館・博物館等とのネットワークの強化に取り組んでいくことを明記した。続いて教育長から説明をお願いします。

(2) 県立高校の特色化・魅力化の取組について

(山本教育長)

- ・県立高校の特色化・魅力化の取組について資料2で説明する。先ほど委員長の挨拶の中で1学年5,200人という話が出たが、近年、少子化が進展しており、かつて平成15年度には7,000人だったのが、平成30年度に高校に入ってくる子が5,200人ということである。「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」の計画期間最終年度である平成37年度では、さらに300人減って4,900人になるということで、ますます子どもの数が減っていく状態にある。そんな中、特に山間部の小規模校などでは今後も生徒数の減少が加速する恐れがあり、こうした状況に対してそれぞれの高校を魅力あるものとしていくことがまず必要であるが、加えて、積極的に入学者を確保していく施策も必要ではないかと考えている。
- ・島根県では、隠岐島前高校の魅力化の取組などの成功例をもとに県外募集を積極的に進めており、平成29年度は県外から184人の高校生が入学してきている状況もある。そうした成功例を私どももぜひ参考にしたいということで、平成28年度から県外募集を行っており、今年度は10人の入学者があった。来年度は36人を県外から募集するが、まだまだ道半ばである。併せて、全国大会に出場できるようなレベルまで部活動を強化していこうということで、岩美高校の女子バレーボール部が春高バレーに出場したという成果も上がっている。また、地元の市町とも連携して独自科目を設定し、高校生が地域をフィールドに課題研究や進路につながる活動をどんどん行っていくという取組をしているところである。
- ・そんな中、課題として挙がってきているのが、県外から本県にやってくる生徒の住環境である。島根県では県外募集をしている19校のうち14校にもともと寮があるが、本県では8校中3校しか寮がなく、住環境を整えていく必要がある。投資的に新しい寮をつくるという考え方もあるが、財政面でも運営面でもかなりハードルが高く、既存の資源を上手に生かして鳥取らしい方法ができないかと模索しているところである。いろいろな方法を検討する中で、倉吉北高校の寮が十分に埋まってない状況があり、「県立学校で活用していただいても構いませんよ」という話もいただいているので、複数の学校の生徒が同じ寮に入ってうまくやっていけるのかという試行も含めて、私立高校と連携した取組をやってはどうかということを今考えている。また、地元の市町と協力をして下宿先を探し、そこに対して財政的な支援をしていくやり方ができないかといったことについても検討を進めているところであり、他にもまだまだ検討する必要があるので、来年度、私立学校なども含めてしっかりと検討する場を設け、話し合っていきたい。

(3) 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果と今後の取組について

(山本教育長)

- ・資料3により、平成28年度の児童生徒の問題行動等の諸課題に関する調査結果等について説明する。この調査は文部科学省が毎年実施しており、昨年10月末に不登校、いじめ、暴力

行為についての調査結果が公表されたものである。

- ・不登校出現率は、全国平均を少し上回っている。ただ、その後の指導により再び登校ができるようになった児童生徒の割合は全国平均を上回っており、鳥取県の取組として一定の成果を上げているのではないかと考えている。そんな中、中学校では不登校生徒全体の約4割が新たに不登校になった生徒であり、新規不登校を増やさないための取組が必要である。これまで不登校に対しては、少人数学級、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、相談体制の整備など、早い段階から取り組んできているが、引き続き力を入れて取り組んでいくべき課題であり、また、いろいろなシステムが整備されつつあるが、それが学校現場で本当にうまく機能しているかどうかについて、教育委員会としてしっかりと意を払っていく必要がある。
- ・近年は、兄弟が少なく、あるいは地域の中で子どもの数が少なくなっていることから、子ども間のコミュニケーションが以前に比べて取りづらくなってきている。学校の中でもそういう力をつけていく取組をする必要があるのではないかと、学校環境適応感尺度の活用など新しい見地・視点によるプログラムなども取り入れつつ、検討を進めていきたい。
- ・いじめの認知件数は全国に比べて随分低いが、果たしてこの数字を良いと判断するのか、あるいはアンテナが低いと判断するのかということを考えてみると、いじめについては早く認知して早期に対応する必要があることから、ここについてはアンテナを高くして認知件数をより増やしていく方向での取組を進めていく必要がある。特に小学校の低学年、中学年は全国に比べて随分認知件数が少ない状況であり、こうした早い段階からの指導も必要ではないかと考えている。また、最近はインターネットのトラブルが多く、そうしたものに対する相談体制を十分に整備していく必要がある。最近の子どもたちは、従来の電話や面談での相談は難しいが、インターネットだと相談しやすいようなので、インターネットを使った相談にも取り組んでいきたい。
- ・暴力行為発生件数も前年度より増加しているが、全国傾向と同様、いじめの認知件数に比例して増加しており、目が行き届きつつあるといった肯定的な認識をしているところである。暴力行為についても子どもたちの人間関係のトラブルが要因となることが多く、根っこの部分はいじめや不登校と同じと考え、同様の施策に取り組んでいきたいと考えている。

(4) 県立美術館の検討状況について

(田中理事監兼博物館長)

- ・中島委員長から「地域の未来をつくっていく攻めの道具としての美術館」という紹介があったように、文化芸術を通じた鳥取の未来をつくるための施設として県立美術館の整備にしっかり取り組んでいきたいと考えており、その検討状況について資料4により説明する。
- ・まず、美術館にどんな機能や特徴を持たせたいと考えているかを紹介する。コンセプトは「未来を『つくる』美術館」であり、「人をつくる」「まちをつくる」「県民がつくる」という3つの「つくる」に向かってどんなことをしていくかを大まかにまとめた。中でも「人をつくる」が中心であり、次世代を育成するために子どもたちをはじめさまざまな世代の人にアプ

ローチし、人と共に成長する美術館にしていきたいと考えている。「まちをつくる」は、美術館が地域振興の拠点の1つとして周辺施設や地域、他館と連携してさまざまなまちづくりに貢献していきたいということである。「県民がつくる」は、県民の皆様に参加いただき、さまざまな意見を聞きながら美術館を整備していきたいということである。

- ・教育委員会では鳥取県立美術館基本計画策定アドバイザー委員会を設けており、昨年11月22日にコンセプト等も含めて説明し、専門的な意見もいろいろといただいたところである。これらの意見を踏まえ、基本計画の中に具体的に反映させていきたいと考えている。
- ・美術館の整備に向けた基本計画の策定については、資料に示しているようなスケジュールで作業を進めており、今年度末には策定する予定である。
- ・また、美術ラーニングセンター（仮称）機能を美術館の中に設け、学校教育のさまざまなところに支援をしていくといった役割を果たしていきたいと考えている。例えば、小学生は美術に触れる、中学生は美術を深めるというように、学年の進行に応じたいろいろなアプローチを考えている。美術作品を見ながらいろいろな発想で意見交換をする「対話型鑑賞教育」という授業があるが、美術館が完成する前からそういったことに取り組もうということで、平成30年度は、小学生を招待して鑑賞用デジタルコンテンツの試行・検証をしたり、小学校の新規採用教員の悉皆研修で図画工作や美術の専門講座を開催したりするほか、県内の他の美術館との連携にも取り組み、特に学校教育の支援に力を入れていく。

（小倉部長）

- ・これからは各委員の意見を伺いたい。横井委員から願います。

（横井委員）

- ・高校の県外生徒の住環境整備に関連して、生徒が地域に住んで地域の学校に通学する「里親」のような取組ができないかと考えている。鳥取県の現状を考えると、新しく寮を建てたり、どこか1カ所に寮を整備したりすることは難しいと思うので、各高校の近隣の町村で保護者の代わりとなって住まわせてくれるようなことができないかと強く思っている。地域の中で3年間過ごすことで、より地元のことが分かり、各高校の地域学のようなものを勉強していく基にもなるのではないかと。さらに、いずれ鳥取県で働いてくれる生徒も出てくるのではないかと。
- ・不登校に関連して、県教育委員会で夜間中学についての検討はされたのか。前に進める方向になっているのならそれで構わないが、公立では難しいということであればヒントにしたいことがある。私は、クラーク記念国際高校鳥取キャンパスを運営しており、不登校についていろいろと学ぶ中で、先般、京都の洛友中学校という夜間中学の見学に行った。行き帰りに教員たちと話をしながらいろいろと考えていたのだが、鳥取県の場合、不登校になっている子どもをどうするかという大きな問題があると思う。高校から不登校になったのであれば、技能教育施設の指定を受けた施設が県内に3カ所あるので、そこでのやり直しができるが、小中学校で不登校になった場合、受け皿としては適応指導教室とフリースクールしかない。先ほど、不登校に関する調査結果にあったように、中学校で約480人の不登校生徒がいるのに対し、私が運営しているフリースクール「すてっぷ」では約20人しか預かっ

ておらず、数的に非常に少なく、焼け石に水といった状況である。このため、不登校の小中学生が通える学校をつくりたいと以前から思っており、クラーク高校と連携して昼間部定時の中学校の併設ができないか、あるいはクラーク高校を廃止してでも中高一貫で6年間じっくりやり直しができる学校ができないかと考えているところである。京都の洛風中学校は、昼間部定時の夜間中学であり、かつ、不登校特例校として単位が少なくとも進級や卒業ができるようにしてある。そういった特例校措置を受ければ、進学も進級もさせてやりながらじっくり6年間でやり直しができ、また3年間で回復した場合は次のステップとして高校は他の高校に進学することもできるといった昼間部定時の中高一貫校をつくれなかと考えているので、県の考えと合致するところがあれば、ぜひ一緒にやらせてほしい。

- ・大綱については、これまでの会議で意見として話したことがたくさん盛り込んであり、非常にありがたい。これからの鳥取県の目標としてとても良いものができるので、ぜひこの方向で進めてほしい。

(小倉部長)

- ・続いて長曾委員。

(長曾委員)

- ・英語教育に的を絞って話をする。まず、大綱の第二編1-⑧「グローバル化に対応した英語教育の推進」について、外部試験を活用して生徒の英語力定着度を把握すると記載されているが、外部試験といってもさまざまであり、どの試験を取り入れるのか、どの程度の頻度で行うのか、生徒にどの程度の費用負担をさせるのかなど問題がたくさんある。大学入学共通テストに用いられる民間外部試験には、英検をはじめ24試験の応募があるとの報道がある中で、県主導でいずれかを導入することになると、学校でその試験のみの対策が行われたり、生徒の選択肢を狭めかねないという懸念もあるので、運用にあたっては議論を重ね、慎重に選定してほしい。
- ・高大接続改革や新学習指導要領の実施に伴い、今後、英語4技能について指導を強化していく必要があるが、中でも日本ではスピーキング指導が弱いと考えられているので、それについて現場の意見として話をする。私は、授業のコマ数がどれだけ増えたとしても学校の授業のみで英語を話せるようにさせることは難しいと思っているが、スピーキング力のある人材を育成するために学校現場で行ってほしいことが2点ある。1つは、正しい音声のインプット方法を教えること、もう1つは、ディベートやディスカッション、ALTの先生とのチャットなど、アウトプットの間を与えることである。現在、アクティブ・ラーニング型の授業では主にアウトプット活動をしている学校が多いと思われるが、私が教員として指導してきた経験や、自身も学習者としてさまざまな言語習得への取組をしてきた経験から、インプットのないアウトプットではあまり効果がないと考えている。言語を習得する時に最も効果的なのは、最初に母語を用いながら文法を学習し、その後に音声教材を用いて語彙や表現をインプットすることであり、これが多ければ多いほど成果が上がる。この時、単に聞くだけではなく、音読やリピーティングなど聞いたことを自ら再生する活動を盛り込みながら行い、その後、アウトプットの間で実際に発音するというのが一番効果的なプロセスである。このため、文法についてはトップダウンの説明形式で行う必要があると考えている。

- ・インプット、アウトプットについて少し具体的に説明する。そもそも日本には自然な英語環境がないため、自ら意識して行わない限り十分なインプットは難しく、これが日本で英語話者が育たない一番の原因だと私は思っている。英語を話せるようになるには、まず正しい音声を聞き、それを真似て意味や文構造を掴んで音読をするというプロセスが必要である。大切なのは、意味を理解して英文を音読するということであり、聞き取れるようになれば話せるようになるので、クラスで音声教材を使って単語のフレーズや文章などのインプットを行い、家庭でもCDなどの音声教材を活用して毎日繰り返し学習するように指導するなど、音声教材の有効な活用方法も含め、先生には正しいインプット方法を生徒に教えてもらいたい。また、タブレットを使ったリーディングとリスニングの一体型学習も非常に有効である。
- ・センター試験にリスニングが導入されて10年以上経つが、未だにリスニングが苦手な生徒が非常に多く、原因としてカタカナの影響が随分あると感じている。授業においても家庭学習においても文字情報でインプットを行っているケースが多いが、そもそも日本語の音声体系は英語とはかなり違っており、頭で思っている発音と実際に聞こえてくる音声が一致していないことがリスニング理解の妨げになっていると考える。実際、私が授業をする中でも、生徒が必ず知っている単語を何度聞かせても全然聞き取れないということがしばしば起こる。例を挙げると、「Look at that McDonald's Sign」、「McDonald's Sign」と何回聞いてもマクドナルドの看板ということが分からない生徒がたくさんいる。「マクドナルド」という完全なカタカナ語ではないにしても、新しい単語をインプットする際にカタカナを利用している事例が多いため、スペルを書いて単語を覚えさせるというインプット方法も大切ではあるが、スピーキングを念頭に置いた場合には、正しい音声を記憶させることが最も効率的な方法ではないかと考える。
- ・アウトプットに関しては、授業でのコミュニケーション活動が大切なのはもちろんだが、イングリッシュクラブや英語キャンプなど英語を使える場を県主導でもう少し設け、適切な広報により十分に周知してほしい。
- ・また、新学習指導要領において中学英語は原則英語で行うこととなっているが、十分な量のインプットがない中で文法規則を見つけていくのは子どもにとっては困難なことであり、説明がなくて全然分からないという話を中学生から聞くことも多々あるので、説明に関する部分は日本語で行い、学んだことを用いて実践練習、コミュニケーションを行う場面ではオールイングリッシュということを原則とするのが良いのではないかと考える。
- ・英語の発音に自信がない先生もいると思うが、目指すのは「通じる英語」であり、ネイティブのように話せる必要はないので、正しい音声に近づけた発音をしようとする姿勢を生徒に見せてほしい。ただ、アクセントは非常に大切なので、民間の研修を活用するなど、先生が勉強する機会を設けてほしい。
- ・中学生に多いのは、恥ずかしい、目立ちたくないという思いから正しい発音ができず、カタカナ発音をしてしまうことである。これは日本人全体の問題でもあり、克服には時間がかかると思うが、保護者や先生など周りの大人が正しく発音する姿勢を見せ、心理的な抵抗感を取り除くことが必要ではないか。その点、幼いほうが発音に対する抵抗感が薄いので、小学3年生から外国語活動が始まるのは非常に有効であるとかかなり期待をしている。

(小倉部長)

- ・続いて津島委員にお願いします。

(津島委員)

- ・現在、私の子どもは中学3年生で高校受験を目前にしており、また大学入試の仕組みが変わる年に初めて受験をする学年にも該当しているが、不明なことがたくさんあるので、そのあたりについて話をする。自分の子どもが初めて高校を受験するにあたり奨学金制度の説明を受けたが、制度の詳しい内容を知ったのは3年生になってからであり、保護者としてももう少しアンテナを高く張っておけばいろいろな選択肢があったのではないかと、情報の入手に関して課題を感じたところである。大学入試のシステムが変わることについても、漠然と聞いてはいるが、何がどう変わるのか、何に力を入れればいいのかという点について、子どもも保護者も分かっていない。特に、上に子どもがいて現在の入試システムを知っている家庭であれば、どう変わるのかが分かるのかもしれないが、初めての子どもであり保護者もセンター試験を受けたことがない家庭の場合は、根本から分からないのではないかと。家庭によって保護者の意識にもかなりの差があるので、情報の公開や周知の仕方を工夫する必要がある。
- ・次に学力向上について話をする。中学生であれば、高校受験というはっきりした目標があり、少なくとも3年生になるとそれに向かって勉強しないといけないという意識が出てくるが、小学校から中学校に上がるまでの間では、なぜ勉強をしないといけないのかという部分の子どもたち自身の理解が曖昧で、保護者もどう働きかけていけば良いのかが難しい。将来のために勉強が大切であり、いろいろなことを知っておく必要があるというのは当然のことではあるが、具体的になぜ勉強しないといけないのか、勉強しないと何が困るのかということに対して、どのように子どもの興味を引き、学力を伸ばしていくのか、かなり苦戦している。
- ・いじめについて、全国的にLINEでの相談窓口を開設している自治体があり、LINEをよく使う中高生であればいつでも簡単に相談ができるというのは本当に救われる制度だと思うが、小学生の場合はLINEをしておらず、電話相談窓口があっても電話をかける勇気が出るか、きちんと話ができるかといった問題があり、自分から悩んでいることを表に出すこと自体も難しいのではないかと。
- ・保護者は、子どもから「学校に行きたくない」「友達にからかわれた」といった相談を受けた時、この程度のことで学校に相談してもいいのだろうか、学校に相談すべきなのはどういう状況になってからなのかなど、少し躊躇するところがあり、家庭内で何とかしようとして良くない方向に向かっていくというケースも出てくる。私自身、どの段階で学校に相談したらいいのかと悩んだこともあったので、学校から「ちょっとしたことでも相談してほしい」と言ってもらえると、保護者としては心強い。また、学校でいじめとして扱われることとそうでないこととの境界も知っておきたい。
- ・子どもが不登校になった場合、保護者がある対応や心構えを知っているのといないのとでは初動の対処の仕方が変わってくると思うので、保護者も勉強をしておかなければならない。県教育委員会でいろいろなプログラムを準備されており、以前、保護者としての対処の仕方について県PTA協議会で研修を行ったことがあるので、学校単位のPTAでも研修を行い、自分の子どもがいじめているケース、いじめられているケース、不登校になったケースを想

定して、保護者として最善の方策は何かを皆さんに考えてもらいたい。いじめや不登校の問題に関しては、保護者の意識が一番大事であり、全てを学校に任せるのではなく、保護者同士のつながりを持って自分の子ども以外からも情報が得られるようにしておくなど、自分の子どもを守るのは自分の家庭だということを意識していかなければ改善できないと考えている。子どもに対して「あなたのことを一番理解しているのは私だよ。あなたのことは私が守るんだよ」という姿勢を見せることも大事である。

- ・集団生活への適応が難しいために不登校になる子どももいると思うので、学校での調査をしっかり行い、一人一人の子どもに対応していってほしい。

(小倉部長)

- ・続いて上萬委員にお願いします。

(上萬委員)

- ・私は幼児の運動指導員をしているので、子どもの体づくりの点で具体案を少し挙げさせていただく。大綱の第二編5-①に「幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し」とあるが、学校で缶蹴りやゴム跳びなどの昔遊びを普及させてはどうか。昔遊びは、単純で奥が深い、飽きにくく長続きしやすい、年齢差があっても遊びが成り立つといった特徴がある。私は保育園で必ず子どもたちと一緒に遊ぶように心がけているが、今日、この会議に来る途中に小学校で外遊びをしている声が聞こえたので覗いてみたところ、子どもたちは元気よく遊んでいるが、先生の姿が見られず、小学校ではこんな感じなのかと少し印象的だった。横浜市の小学校では週に3日、中間休憩の30分を使って外遊びを実践しており、そのうち2日は先生も一緒に遊んでいるという事例が文部科学省のホームページに載っていた。鳥取の学校でも「昔遊びタイム」などと銘打って子どもと先生が一緒になって昔遊びに取り組み、先生自身の経験や遊びのルールなどを伝えながら、子どもと横並びの関係で伝達していったらどうか。
- ・近年、子どもの遊びが個人のものになっているとか、子どもが公園で遊ぶ姿を見なくなったという話を聞くが、決して都会の話ではなく、鳥取でもそうである。夕方、近所の公園を見ても本当にちらほらしか子どもの姿が見えない。子ども同士の遊びの中では、「今のはお前が悪い」「いや、お前のほうが悪い」といったトラブルがしばしば起こるものであり、仲たがいがいたり、仲直りしたり、相手に合わせたり、問題を解決したりといった経験が、いじめなどに直面した時に良い方向に影響してくるのではないかと考えているので、学校で昔遊びを子どもたちに伝えることで、いろいろな問題が解消される部分があるのではないかと。

(小倉部長)

- ・それでは大羽委員にお願いします。

(大羽委員)

- ・鳥取大学医学部附属病院子どもの心の診療拠点病院推進室で心理士をしており、教育、学校、医療をどのようにつなげていくかということについて仕事をしている。心理士ということで、多くの子どもたちや保護者から相談を受けているので、1つは不登校のこと、もう1つは私の専門であるLD、発達障がいのこと、また長い間教員として働いていたので、学校の先生の働き方のことという3つについて話をする。

- ・不登校の子どもへの対応の足掛かりとして、楽しいことや好きなことを聞くこととしており、その中で、子どもたちの遊びや好きなことの少なさ、狭さが非常に問題だと感じている。どうしてもゲームのようにすごく刺激が大きいものに好きなことが寄ってしまう中で、子どもたちの「好き」を学校の中でいかに広げられるかが、学び方の多様性にもつながっていくのではないかと。好きなことや、学校の中で良いこととされることがもっと多様であるということ、また学び方や考え方も多様であるということで、お互いに認めていく学校風土が作られればと、日々の臨床活動の中で感じている。
- ・また、県教育委員会が作成した、不登校の理解と支援のための教職員研修資料「あした、また学校で」を拝見すると、中1ギャップや小1プロブレムなどがきちんとまとめてあり、鳥取県は子どもたちのために先生が一生懸命やっているんだということがよく分かり、大変感動したので、学校現場でこの資料をしっかりと活用してもらいたい。さらに、これを参考にこうしたら良くなったという好事例を管理職の先生に共有すれば、学校の研修システムの中にしっかりと埋め込まれていくのではないかと。
- ・読み書き障がい、算数障がい、あるいは記憶を再生するところに問題がある子どもたちは、覚えているか覚えていないかを問われる今の受験システムの中では圧倒的に不利になってしまうが、中央教育審議会の委員である那須先生は、大学入試について、思考力に焦点を当てた内容に変えていきたいとおっしゃっていて、なるほどと思った。記憶はうまくできないが何か手がかりがあれば分かる、英単語を書くことはできないが選ぶことはできる、何が書いてあるかが選択肢であれば分かるというような評価の仕方に多様化することで、学び方も多様になるのではないかと。
- ・学習障がいである子どもの出現率は約5%だといわれているが、うまく学習できていないとされる子どもは16%~20%あり、家庭での教育がうまくいっていない子どもや発達障がいのある子ども、虐待などの要因のある子どもが混在している状況であるため、学校の中で子どもたちにトレーニングの場を与えた上で、適切に評価し、学びの多様性を保障するというように順番をきちんと分けていく必要がある。鳥取でも読み書き障がいの子どもたちへの取組はとても進んでいるが、早く見つけて、早く対応することが非常に重要である。
- ・先生の多忙解消についてであるが、先生はとても忙しいのでICTをうまく活用すると良いのではないかと。
- ・最後に、子どもの暴力行為についてお話しする。ADHDや愛着障がいなどでかっとなって抑えられない子どもに対しすぐに薬をと言われることがあるが、医者の中では第1の対応は環境調整となっている。薬を飲めば良いということではなく、環境調整プラス薬が一番効果的だと言われているので、学校などでも問題行動のみに着目せず、まずは何がきっかけになっているのかをよく調べていただき、いらいらしない環境など前後の関係を考えていただきたい。

(小倉部長)

- ・続いて青戸委員にお願いします。

(青戸委員)

- ・このたび、県教育委員会で作成中の「スクールソーシャルワーカー活用事業運営指針」の案

を拝見したところ、大変素晴らしく、この指針に沿って進めていくことができればソーシャルワーカーとして学校の中で大変意味のある働きができると思っているが、裏を返せば、実際はスクールソーシャルワーカーと学校との連携がうまく取れていないという現状がある。いじめ・不登校の問題は小学校や中学校でもとても多く、今後のスクールソーシャルワーカーの活動についてどのように考えているのかお聞きしたい。

- ・現在、私の勤務する法人の事業として境港市の小学校に学校生活適応支援員を1人派遣し、主に問題行動のある児童の対応を行っているが、不登校やいじめなど問題行動のある子どもの対応をしている先生はとても大変な状況であり、先生の心のケアも含めいろいろな面での支援を考えていただきたい。
- ・県立高校の魅力化のための取組の1つとして県外優秀アスリートの受入支援が掲げられ、またトップアスリートを育成するためのチーム鳥取事業など、県は大変素晴らしい取組をしている。一方、このたびの全国高校サッカー選手権で米子北高校がベスト8に進出したように、県の事業の対象競技に含まれていないサッカーや野球なども小学生の時からしっかりとしたクラブチームがあり、また強い学校もあるので、全国で活躍できる優秀な選手がたくさんいる。しかし、野球でいえば西部だけでも毎年5人程度が県外の高校に進学している現状があるので、県外から生徒を募集することももちろん大事だが、優秀な県内の生徒が県内の高校に進学したくなるような魅力ある学校づくりも進めていただきたい。
- ・野球に関しての話になるが、県外の有望な選手と県内の選手とを比べると、基礎体力は県内の選手も大変優れているが、技術は県外の選手のほうが圧倒的に優れている。何に違いがあるのかと考えた時、高校を卒業するまでにしっかりと技術的な指導を受けているかどうかの違いがあるのではないかと実感することが多くあり、指導者による差が大きいのではないかと感じている。例えば、高校の特色化・魅力化の取組の1つとして、学生野球資格回復研修を受けた元プロ野球選手をコーチや指導者としてモデル的に導入してはどうか。関東や関西ではこのような事例が結構あるのだが、中国・四国では現在2人しかいないようだ。必ずしもプロ野球選手の指導力が優れているとは思わないが、技術に関しては大変優れているので、ぜひ野球にも力を入れていただきたい。

(小倉部長)

- ・それでは教育委員の皆様の意見を伺う。鱸委員から願います。

(鱸委員)

- ・有識者委員の皆さんの話を聞いてすごく勉強になった。保護者の立場で不登校を考えると、特に小学校の子どもの不登校を経験した保護者の気持ちには「この子の人生の出発点が…」というかなり重いものがあると思っている。教育委員会や教員は不登校が解消するよういろいろな努力をしているが、中学校になるとまた不登校が新しく発生するという現状があり、この子は不登校、あるいはいじめを脱したと教員が判断した時に、果たしてその子の気持ちが本当にケアできているのか、どういうふうにつながっていくのか、できるだけ早い段階で回復させるにはどうすれば良いのか、また教育に望むことなどについて、大羽委員にお聞きしたい。

(大羽委員)

- ・非常に大きなお尋ねなので簡潔に答えられるか分からないが、子どもたちのいろいろな問題行動は環境と個人の要因との相互関係によるものだと捉えられている。個人の要因としては、環境への適応がなかなか難しい、不安がすごく高い、失敗するのがすごく嫌だといった子どもの特性があり、それに加え、今までとは全然違う先生、違う学校、違うシステムといった新しい環境になった時に、例えば先生としては当たり前のことがその子にとっては当たり前ではなかったといったギャップから問題行動が発生している。その際、「不安」がキーワードであり、子どもの不安が出た時に周りの友達や先生、保護者がどんな対応をしてくれたかが大事であるとともに、失敗しても大丈夫なんだということをできるだけ幼い時に体験させるのが一番のポイントである。不登校を克服した人たちに聞くと、失敗してはいけない、間違っではいけない、学校に行かなくてはいけない、行きたいのに行けないということが、初期のうちに心の傷のようなものになってしまっているの、「大丈夫だよ。失敗しても立ち直っていくことが大事なんだよ」という対応をしていくことが、早期に関わっていく上で重要である。

(小倉部長)

- ・それでは坂本委員にお願いします。

(坂本委員)

- ・スクールミーティングなどでいろいろな学校を訪問すると、中学生、高校生のプレゼン能力の素晴らしさに驚く。小学校の時はあんなにやんちゃだった子がこんなに上手にしゃべれるようになるんだと感心し、先生の教育熱心なところから来ているのだなと感じている。子どもたちのプレゼン能力を地域探究やふるさと創造、魅力ある学校づくりにつなげるためには、コミュニティ・スクールの導入を促進し、地域の方も子どもたちの発表を見に行くようにすれば、地域の人にも学校に関心を持ってもらえ、みんなで生徒の様子を見られるので、いろいろな面ですごく理にかなっている。
- ・子どもたちは学校で何が楽しいかという、給食や体育など授業以外のことが楽しいと思うのだが、先生も生徒も地域の人もみんなでラジオ体操をするのが良いのではないかと思う。健康につながるとともに、生徒の表情が先生や地域の方に伝わるのではないかと思うので、生徒の悩みや問題が小さいうちに芽を摘むという意味でも、授業以外でどんなことを学んだかという今の社会が求めている部分を学校生活で身につけさせるという意味でもぜひ提案したい。社会に出てからどんなことに対応できるかが勝負だと思うので、そういうところを期待する。

(小倉部長)

- ・続いて佐伯委員にお願いします。

(佐伯委員)

- ・小学校3年生からの外国語活動の先行実施・移行措置がいよいよ平成30年度から始まることになり、先生に対する研修も始まっているが、現場の先生はまだ不安があるのではないかと感じている。また、小学校3年生の外国語活動の時間は15単位時間以上となるが、時間割が増えることで1日のスケジュールが非常に詰まった中での生活になるという点も気がかりである。長曾委員が、アクセントや発音のインプットがとても大事だと話されていたよう

に、私も子どもたちには最初に本当の発音で英語に入っていくのが一番良いことだと思っている。授業を見に行っても、私には理解できない英語の指示を子どもたちはちゃんと理解していてさっと動ける状況になってきているので、子どもは早いなと思った。ただ、やはり現場の先生はすごく不安が多いと思うので、今後も英語や外国語活動、外国語科を教えるための研修をどんどん進めてほしい。併せて、研修の様子を映像で配信するなど、研修に参加できなかった先生も参考にできるようにしたり、先進的な実践内容を広めていったりする環境が整うと良いのではないかな。また、子どもたちにとって、素晴らしい発音ではなかったかもしれないけども外国の方と出会った時にちゃんと会話が成立したという経験がすごく大事だと思うので、先生も、不安で自信がないという気持ちで子どもたちの前に立つのではなく、発音はうまくはないけれども一緒に楽しみながら教えるという姿勢が大切なのではないかな。平成 30 年度のスタートがうまく切れて、鳥取県の外国語活動、外国語の学習がうまく進んでいくことを切に願っている。

- ・私は、不登校傾向の子どもたちとずっと向き合ってくる中で、長い間学校に行っていなかった子どもが再び学校に行くようになると見違えるようにいろいろなものを吸収して、力を発揮するという姿を見てきたので、一人一人の子どもたちの持っている力は本当にすごいものがあると思っている。うまくいくケースは少ないかもしれないが、目の前の一人一人の子どもとしっかりと向き合い、長い目で見ながら、ずっと応援しているんだという気持ちで付き合っていく、学校に復帰できるシステムをつくりあげたいとずっと思ってきた。県教育委員会がアセスメントシートを作ったり、教育支援センターを東、中、西部に設置したりしてきているので、それらを保護者や地域の方にも知っていただきながら、また現場の先生もそれらを活用して、学校の体制として子どもたちと向き合えるようにしていけば、決して難しいことではなく、地道な進みが絶対に成果になって現れると信じているので、そんな取組をぜひしていきたい。

(小倉部長)

- ・それでは若原委員にお願いします。

(若原委員)

- ・県立高校の特色化・魅力化について話をする。高校が自らの特色・魅力を高めることによって県外から生徒を確保するのはもちろん大事なことであるが、青戸委員が話されたように、県内の生徒が県外に流出するのをいかに防ぐかということも大事な視点である。特に、アスリートの場合は、生徒本人以上に保護者が、進学先でどういう指導者が自分の子どもを指導してくれるのかということ非常に意識されるので、県内の高校でも信頼されるような指導体制をしっかりつくるというのは大事なことだとあらためて気付かされた。
- ・18 歳人口が、ここ数年はほぼ横ばいで 118 万、119 万人ぐらいだったのが、2018 年度からは急激に減り始めるということで、大学では以前から 2018 年問題ということがいわれてきた。大学の場合はどの大学も 18 歳人口の減少対策のみでなく、社会人や外国人留学生をいかに増やすかという対策を行ってきており、高校の場合は県外からの生徒を増やすというのがそれに当たると思うが、そういう視点は私立学校のほうが進んでいると思われるので、私立学校では県外生徒の受け入れがどの程度行われているのか、また県外からの生徒を増やすため

のノウハウなどについて、横井委員に伺いたい。

(横井委員)

- ・私の学校は残念ながらスポーツの関係で県外から受け入れている生徒はないが、今年は沖縄県からの移住者が受験する。また、上海やバンコクの日本人学校やインターナショナルスクールから青翔開智中学校・高等学校を目指して来た生徒が4人になった。私が聞いているところでは、東部地区では鳥取城北高校が最も多く、80人ぐらい県外から入学している。西部地区では米子松陰高校や米子北高校にサッカー関係など全部で80人ぐらい入学しているようで、スポーツ特待生として、授業料を減免して寮費だけの負担にする、あるいは寮費も半額にするなど、費用がかからないようにしているのがほとんどだと思われる。

(小倉部長)

- ・では、各委員からの意見に対する回答を含めて、教育長にお願いする。

(山本教育長)

- ・委員の皆様からいただいた貴重なご提言、ご指摘を教育行政に反映させていきたい。何点か質問があったので、回答しながら話をする。横井委員からは不登校に関連して夜間中学の検討状況についてお尋ねがあったが、今、県教育委員会内部では他県に視察に行き、いろいろと検討をしているところである。他県の都市部では、外国人の方に対応するための夜間中学が多いが、これは鳥取県では特に求められているものではなく、不登校で小学校も中学校もほとんど学校に行かずに卒業したので学び直しをしたいという方がいれば、そうしたニーズには対応していく必要があるのではないかといったところまでは話を詰めている。一方で、今、ハートフルスペースにおいて中卒者を対象としていろいろな職業につなげたり、高校につなげたりといった取組を行っている中で、もう一度学び直しをしたいというニーズがどの程度あるのかを調べていかなければならないということで、来年度の予算編成の中で、私学関係や市町村の方を交えて意見交換をしながら進めていくことを検討している状況である。
- ・長曾委員から英語教育に関して、来年度の実施を検討している民間の外部試験について、慎重に検討すべきという意見があった。生徒の英語力の到達度を判定するため、中学生を対象にベネッセのGTECを使ってモデル的に実施してみてもどうかという検討を行っているところであるが、今日の話もあったので、慎重に検討していきたい。また、英語の学び方について、いろいろな提言等をいただいたので、取り入れるべきところは取り入れていきたい。
- ・津島委員からは、奨学金制度の内容や学ぶことの意義といったことが上手に保護者に伝わっていないのではないかとといった指摘をいただいた。しっかり受け止め、奨学金については、現在、ホームページ等で全県分をまとめた形で紹介をしているが、もう少し早い段階でしっかりと保護者に届くような方法を学校現場とともに考えていきたい。また、大学入試システムについては、我々もいろいろと情報を収集する中で、今までなかなか国がはっきりしたことを言ってきてなかったというのが現状であるが、昨年、プレテストが行われるなど具体的に示されつつあるので、生徒はもちろん保護者にもしっかりと新しい制度の情報が伝わるように努めていく。
- ・上萬委員からは昔遊びについての話があった。県教育委員会では十数年前、ガイナレー鳥取と連携して、公園遊びの復権ということに取り組んでおり、結構好評だったと記憶している。

必ずしも学校現場で遊びをする必要はないという考え方もあるが、異年齢の人たちが外で体を使う遊びについては、しっかりと広まるような形で取り組んでいきたい。

- ・大羽委員から「あした、また学校で」についてお褒めの言葉をいただいたが、今年、不登校などに関して、東・中・西の各地区で分析をした際、中学校での不登校の発生率が、西部地区で非常に低い状況があり、理由を調べていくと、医療サイドとの連携が比較的しっかりできているという話もあった。今までも学校医という形で医療の世界とはしっかりつながってはいるが、これからは、心の部分や、発達障がいなども含めた障がいの部分での医療分野との連携を今まで以上に強化できればと考えているので、そのあたりでもご協力、ご支援をいただきたい。
- ・青戸委員には、スクールソーシャルワーカーでいろいろとご支援をいただいております、感謝を申し上げたい。新規事業なども含めて、活用についてどういう場面で協力していけばいいのかという話があったが、現在、ケース会議に関するマニュアルを作っているところなので、ケース会議の中でスクールソーシャルワーカーの方々にこういう役割を果たしていただきたいという部分をしっかり検討していくとともに、ケース会議がうまく機能すればその対応が次の対応に上手につながっていくということもあるので、組織体づくりの面でもいろいろなアイデア、お力添えをいただければと思っている。また、マニュアルを作るだけが仕事ではないので、実際にうまく機能させるための方策についてもいろいろアドバイスをいただきたい。

(小倉部長)

- ・それでは中島教育委員長にお願いする。

(中島教育委員長)

- ・横井委員から高校の魅力化に関連して生徒を地域の中で里親的に住ませたらどうかという意見があった。委員の言われるように、地域の魅力を知ってもらうことができ、いろいろとおもしろい展開もあり得ると思うので、今後話をさせていただきたい。
- ・夜間中学については、先ほど教育長も申し上げたように、不登校対策として夜間中学を位置付けることが可能かどうかということについてもしっかりと確認をする。
- ・長曾委員から英語教育について、中学校においてオールイングリッシュにすることへの問題提起があったが、かなり重要なポイントであると思うので、現場の様子も聞きながら対応したい。グローバル化の中で英語に対応するためとはいえ、なぜ英語を学習するのかという割り切れない思いもあり、母語のいろいろな意味での論理性や表現力を高めることのほうが先ではないかとも思うのだが、同時に、外国人とコミュニケーションするための現実的な選択肢としてはやはり英語が重要であり、いろいろな場面で少し英語ができると可能性が広がるということもあるので、英語で伝える力を鍛えることの必要性も非常にあると思っている。難しい問題もたくさんあるだろうが、地域の中で英語によるコミュニケーション力が高まっていくことは非常に良いことなので、一生懸命進めていく。
- ・津島委員からは、奨学金制度のあり方、保護者への情報提供のあり方、勉強しなければならない理由、トラブルがあった時の家庭と学校とのコミュニケーションの問題など、非常に重い指摘がたくさんあり、私もそのとおりだと思いながら話を聞いていた。いくら学校から「何

でも言ってください」と言われても、どうしても権力的な関係になってしまい、保護者は言えないということは、私も非常によく分かるので、なかなか簡単にはいかないことではあるが、そういった点をどのようにクリアしながら、コミュニケーションを活性化して一人一人の子どもたちのいろいろな課題を解決できるかということについて、一生懸命取り組んでいく。

- ・勉強しなければならない理由は、実は誰も分からないのではないか。今年は明治維新から150年となるが、当時のように社会的な課題が明確な時期であれば、より豊かになるためだとか偉くなるためだとかといった理由が分かりやすかったのだが、今は価値観の多様化の中で課題や目的が見えづらくなっている。その中で、人間が成長するため、社会と関わるために、学ぶということをどのように位置付けていくのかに関していろいろな場面で子どもたちと一緒に考えていき、それぞれの中にしかないユニークな答えを見つけていくということではないかと思うが、私自身考え続けたい課題である。
- ・上萬委員から提案のあった昔遊びは、遊びの中で人間関係のトラブルが生まれるということも含め、おもしろくて大変素晴らしい。ケンカなどが生まれ、それをどう解決していくかということも非常に良いことであり、以前ガイナレ鳥取との良い取組事例があったということなので、その復活または新しい形で何かできないか考えてみたい。
- ・大羽委員からは応援の言葉とともに指摘もいただいた。現状として、受験が記憶の再生、知識の再生であるということは、全くそのとおりである。新しい学習指導要領では、思考力、判断力、表現力が求められるようになり、もちろんある程度のインプットは必要であるが、それを応用して生かす力、文脈の中である程度アドリブ的に考えていく力が求められる状況の中で、大学入試がいわば準備ができない入試に変わっていく。私は、大学入試が変わるのであれば高校入試も変わらなければならないと思っており、鳥取県の高校入試をどう考えていくかについて県教育委員会もスタンスを明確にしていかなければならないという課題意識を委員会の中で時々口にしていく。また、評価の仕方を多様化していかなければならないということもそのとおりである。現在、パフォーマンス評価などいろいろな形の評価が出てきているが、まだ現場では生かしてきていないので、いろいろな形で議論を進めていきたい。
- ・青戸委員から先生の心のケアの問題があるという話があったが、そのとおりである。また、県内から選手の流出があるということは初めて知ったが、考えなければならない問題である。
- ・今まで、評価というものは常に自分の外側にあり、自分は評価される側であるという形で教育が営まれてきた。しかし、価値観が多様化し、先の見えない時代の中で、評価の目標を自分で定め達成度に対する評価を自分でしていく、評価は自分で指針を立て自分でしていくということが、これからの子どもたちにとって重要なことであり、学校教育の中でそういう姿勢を子どもたちの中に見つけようとしていくことが、今、教育が変わらなければいけないという問題の中で、いろいろな問題の解決につながる部分があるのではないか。
- ・大綱の中に、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境づくりの推進が掲げられているが、併せて芸術でも一緒に取り組むことの素晴らしさをアピールしていきたい。障がいがあってもなくても、芸術表現をする上では何の違いもないので、いろいろな場面で一緒に取り組む体験をすることが、これからの共生社会の実現に向けて非常に重要な要素になるとあ

らためて感じた。

(小倉部長)

- ・最後に平井知事願います。

(平井知事)

- ・今日皆さんからいろいろ出た意見を取り入れながら、鳥取県の教育の改革に結び付けていきたい。
- ・横井委員からは、夜間中学的なことと併せて中高一貫での立ち直りをという話があった。教育委員会サイドだけの話ではなく、実現可能なもので教育委員会のいわば1つのパスとして活用できるものもあり、民間の活力の利用にもなるのではないかという思いもあるので、個別にまた相談させていただきたい。
- ・高校の魅力化について横井委員、若原委員から話があったように、私学ではいろいろな取組を進めてきており、宿舎の問題など共同で解決できることもあるのではないかと。私学は危機感が先にあったからだと思うが、実はかなり変わってきており、鳥取城北高校では青谷まで子どもたちをバスで送迎している。公立学校がそれをやっているかということというのはない。また、青翔開智中学校・高等学校もビジネスのケースワークなど非常に特色のあるアクティブ・ラーニングやICTを活用した教育手法を取り入れており、全国的なビジネス誌も注目している。それぐらい全国的にも珍しい教育に取り組んでいるから、上海や沖縄からも子どもたちが志願して来るのではないかと。公立学校においても単にこのままでは学校がなくなるということだけでなく、こうした取組は子どもたちの成長を支えることにもなるのではないかとということであり、公立学校でもやれるのではないかとということである。先ほど、教育長の話聞きながら県立高校における定員数・生徒数の変遷等のデータを見たが、それぞれの学校で特色ある学校づくりに向けていろいろなプログラムに取り組んでいるが、入学者が増えているかといったら逆であり、厳しい言い方をすれば、正直、取組の効果が表れていない。もう一度、各学校での取組がどうすればうまく回っていくのかということ現場の声も聞きながら考えなければならぬ。また、島根県など他県の取組を参考にしながら、実情に即した取組をもう一度、一から考えてみる必要がある。
- ・英語教育について長曾委員から詳しい話があったので、ぜひ取り入れていただきたい。
- ・津島委員からLINEでの相談窓口について話があった。先般、残念ながら自殺願望の若い人が取り込まれて逆に犯罪に遭うという事件があったが、知事部局ではSNSを活用した相談窓口のあり方について研究会を立ち上げて研究を始めたところであり、学校現場とも一緒に考えていきたい。
- ・上萬委員から、トラブルが発生した時のルールなどを自然と社会の中で学んでいく場として昔遊びが良いのではないかと話があり、坂本委員からはラジオ体操の話があった。異世代の人間が交流していろいろな出会いをし、共同で体験をするということが大切であり、学ぶ場も実は身近なところにあるのではないかと。
- ・大羽委員からいろいろな指摘がある中で、ICTの活用で教員の働き方改革もできるのではないかと話があったが、現在、知事部局と教育委員会が共同で校務支援システムの導入を進めているので、ぜひこの機会に働き方改革につなげていきたい。

- ・青戸委員からはトップアスリーの育成について具体的な話があった。野球の面でも優秀な生徒が県内に残らなければならないという話だったが、野球をやっている子どもたちの間では、鳥取県は高校野球の県予選で4つ勝てば甲子園に行けるとというのが有名な話であり、実際に県外から県内の私立高校に入学する子どもたちもあり、チャンスは逆にあるのではないかと思える。問題は、募集やスカウトの仕方、あるいは青戸委員が言われるように指導者にもあると思われ、相撲やボートなど分野によっては成功している例もあるので、そのあたりもぜひ広げていきたい。
- ・今日もいろいろな意見をいただき、素晴らしい提案があった。これで終わりにはせず、この後、皆様からいただいた話をもとに具体的な新年度の事業や大綱の具体的な運営につなげていければと思うので、皆様のほうでもしっかりモニターをしていただき、今後とも意見をいただければありがたい。「咳の子のなぞなぞ遊びきりもなや」という句がある。病気の子どもでもなぞなぞ遊びをきりもなくやっているということであり、子どもたちには伸びようとする力、成長しようとする力が確かにあるので、それをいい形で、私たちみんなでサポートできればと思っている。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(小倉部長)

- ・以上で第3回鳥取県総合教育会議を終了する。